



山梨労働局発表  
平成27年2月27日

担	山梨労働局労働基準部監督課
	監督課長 上条 訓之
当	監察監督官 太田良雅美
	電話 055-225-2853

## 山梨労働局長が「働き方改革」の協力要請を行います

～株式会社山梨中央銀行に要請を行います～

山梨労働局(局長 三浦宏二)では、先月1月9日、山梨労働局に「働き方改革推進本部」を設置し、山梨県経営者協会等の労使団体(\*)に「働き方改革」の要請を行ったところです。

今般、山梨労働局長が、株式会社山梨中央銀行を訪問し、同銀行頭取ほかに所定外労働時間の削減、休暇の取得促進をはじめとした「働き方改革」の協力要請を行います。

- 1 日時  
平成27年3月2日(月)13時30分～14時00分(予定)
- 2 場所  
株式会社山梨中央銀行本店  
(山梨県甲府市丸の内1丁目20番8号)
- 3 出席者  
・株式会社山梨中央銀行頭取、人事部長 ほか  
・山梨労働局長、労働基準部長、職業安定部長、雇用均等室長、監督課長
- 4 報道関係者の登録について  
多くの報道の方に取材をお願いしたいと思いますが、取材を希望される場合は、平成27年2月27日(金)中に右上の連絡先(山梨労働局監督課)まで御連絡をお願いいたします。

\* 山梨県経営者協会、山梨県中小企業団体連合会、山梨県商工会連合会、山梨県商工会議所連合会、山梨県労働基準協会連合会、日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県社会保険労務士会